

令和3年 第1回天城町議会定例会

第 5 日

令和3年3月22日（月曜日）

令和3年第1回天城町議会定例会議事日程（第5号）

令和3年3月22日（月曜日）午前10時開議

- 開議
- | | | | |
|-------|---------------------------|----------------------------------|-------|
| ○日程第1 | 議案第22号 | 令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算について | 委員長報告 |
| ○日程第2 | 議案第23号 | 令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について | 委員長報告 |
| ○日程第3 | 議案第24号 | 令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について | 委員長報告 |
| ○日程第4 | 議案第25号 | 令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について | 委員長報告 |
| ○日程第5 | 議案第26号 | 令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出予算について | 委員長報告 |
| ○日程第6 | 議案第27号 | 令和3年度天城町水道事業会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第7 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | |
| ○日程第8 | 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について | | |
| ○日程第9 | 議員派遣予定の件について | | |
- 閉会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
直ちに、本日の日程に入ります。

- △ 日程第1 議案第22号 令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算について
- △ 日程第2 議案第23号 令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第3 議案第24号 令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第4 議案第25号 令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第5 議案第26号 令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第6 議案第27号 令和3年度天城町水道事業会計予算について

○議長（武田 正光議員）

日程第1、議案第22号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算について、日程第2、議案第23号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について、日程第3、議案第24号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について、日程第4、議案第25号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について、日程第5、議案第26号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出予算について、日程第6、議案第27号、令和3年度天城町水道事業会計予算について、以上6件を一括議題といたします。

これより委員長の報告に入ります。

まず、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。昇健児君。

○総務文教厚生常任委員長（昇 健児議員）

それでは早速、総務文教厚生常任委員長報告を行います。

令和3年第1回定例会において、総務文教厚生常任委員会に付託を受けました議案第22号から議案第25号の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

当委員会は、第1回目の委員会を3月5日金曜日、本会議終了後、全委員出席のもと、委員会を開催しました。

まず、付託を受けました案件の所管課長、書記長に出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、3月9日10時から総務課、終了後、企画財政課、終了後、長寿子育て課。

3月10日10時から、けんこう増進課、終了後、教育委員会、総務課、終了後、社会教育課。

3月11日10時から、くらしと税務課、終了後、選管・監査、終了後、会計課、終了後、社会教育課の下原洞穴遺跡の現地調査を行うことにしました。

3月18日、委員会まとめとすることに決定しました。

3月9日、第2回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から、総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。総務課の歳入予算総額は4千510万9千円、歳出予算総額は7億6千103万円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「IRU芯線使用料について、対前年度比同額となっているが契約内容の説明を。」との質疑に対し、「現在の契約内容は、IRU芯線使用料は契約数ではなく、光ケーブルの幹線や支線の長さによって契約を結んでいます。定額の契約であり、消費税が変わるときに金額が変更となります。」との答弁でした。

次に、「土地貸付収入の貸出し、払下げがされているが、過去から遡って払下げした額、貸した額は入金されているか説明を。」との質疑に対し、「財産の貸付収入につきましては、予算計上分は入ってきています。過去の払下げ分は現在精査をしているところですが、一部入金されていないものもありますので、引き続き整理してまいります。」との答弁でした。

次に、「負担金、補助金交付金の地域おこし協力隊起業支援補助の内容について説明を。」との質疑に対し、「今現在、地域おこし協力隊として商工水産観光課の水産振興に携わっている方が、今年の3月31日で退任を致します。退任1年前から1年後においては、地域おこし協力隊員の支援事業として、100万円の起業支援交付金が国から特別交付税措置されます。隊員は退任後に漁業に従事したいという思いがあり、漁船を購入する計画をしており、その購入費用に対する補助です。」との答弁でした。

総務課終了後、企画財政課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。企画財政課の歳入予算総額は42億1千301万9千円、

歳出予算総額は10億9千137万6千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「バス購入代、天城町負担金の詳しい内容の説明を。」との質疑に対し、「廃止路線代替バスとして、3町の協議会の補助金で赤字を補填しながら運行しています。現在、総合陸運が所有している6台のバスがありますが、そのバスが16年から20年以上経過して毎年修理を行って運行している状況です。安全面を考慮して、今回、3町で令和3年度にバス1台を購入することで計上しました。」との答弁でした。

次に、「次世代育成連携事業委託70万円の詳しい説明を。」との質疑に対し、「総合振興計画を作る中で、樟南第二高校生とフレッシュトークを行いました。その中で、学生も町政へ参加をできないかということで連携協定を結び、令和3年度については、金網式のごみボックスを作成してもらい、14集落へ1基ずつ設置します。次年度以降も協議し、事業を継続したいと考えています。」との答弁でした。

次に、「ゆたかなふるさと基金運営費の新しい取組について、説明を。」との質疑に対し、「現在、天城町が運営しているポータルサイトが3つあります。ふるさとチョイス、楽天、さとふるというサイトがありますが、そこに加えて、大手のふるなび、JALふるさと納税という2つのサイトを4月から開設する予定になっています。ほかに、寄付者からより興味を持ってもらえるような商品ページの制作委託も考えています。また、広告料の中で去年は紙媒体の広告がほとんどでしたが、新年度に新たに楽天ふるさと納税サイトのウェブ広告を組んでおります。これにより、広告による効果が分かりやすくなると考えています。新たに取組むこととしてはこの3点です。近年、返礼品の割合が厳しくなり寄付額への影響もありますが、令和3年度は1億円以上達成できるよう取組みたいと思います。」との答弁でした。

次に、「結婚新生活支援補助金と新婚さん応援生活補助金の内容の説明を。」との質疑に対し、「結婚生活支援補助金は、国が支援している事業です。補助上限額が60万円で10組、町単独の応援生活補助金が20万円の5組の予算を計上しています。」との答弁でした。

企画財政課終了後、長寿子育て課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。長寿子育て課の歳入予算総額は3億3千188万9千円、歳出予算総額は7億7千688万3千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。まず、「新規事業の説明を。」との質疑に対し、「児童福祉費の新入学生未来づくり応援金は、新入学生に対して児童1人当たり5万円を支給することで、子育て世代への経済的支援を行います。また、へき地保育園児童養育費支援金として、給食のないへき地保育所を利用している保護者の負担軽減を図る目的で、月額5千円の支援を行います。」との答弁でした。

次に、「公立保育所保護者負担金滞納分の説明を。」との質疑に対し、「令和2年度は92万2千900円の滞納繰越分でしたが、11万8千200円の入金があり、次年度への繰越額が80万4千700円となります。現在、滞納者9名のうち4名が住所不明となっています。」との答弁でした。

以上で、第2回目の委員会は終了としました。

3月10日、第3回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から、けんこう増進課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。けんこう増進課の歳入予算総額は1億365万8千円、歳出予算総額は5億1千572万2千円。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ9億7千240万7千円。一般会計からの繰入金、7千295万3千円。基金繰入金、4千807万6千円。

介護保険事業特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ8億7千740万4千円。一般会計からの繰入金、1億4千811万8千円。基金繰入金、1万2千円。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ7千790万5千円。一般会計からの繰入金、165万4千円。保健基盤安定繰入金、3千426万9千円であり、各会計ごとに内容の説明を受けました。

まず、「地域支援事業費、医療職の報酬が372万5千円の減額となっていますが、その説明と包括支援事業の医療職の詳しい説明を。」との質疑に対し、「地域支援事業の中で、介護予防・生活支援サービス事業費と包括的支援事業、任意事業という3つに分かれています。介護予防・生活支援サービス事業費で、昨年度、県からの指導を受けて減額にしました。また、包括支援事業の医療職は保健師、看護師、ケアマネジャーとなります。」との答弁でした。

次に、「高額介護・予防サービス費の高額介護とは、どういった人たちを示しているのか説明を。」との質疑に対し、「介護サービスを使った際に自己負担額を使った上限額を超えた分が戻ってくる制度で、1段階から4段階まであり、4段階の人は4万4千円以上支払った分が戻ってきます。」との答弁でした。

次に、「介護保険料の負担割合、国、県、町の割合の説明を。」との質疑に対し「居宅においては国が25%、県が12.5%、町12.5%で、65歳以上が23%、第2号保険者の40歳から64歳まで27%です。

介護施設では、国が20%、県が17.5%で、残りは同じ負担割合です。」との答弁でした。

次に、「子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業費の内容説明を。」との質疑に対し、「3人1組で65歳以上の方が中心になっての互助活動、ボランティア活動、自主サロンを展開していったら、ポイントを付与しますという事業です。高齢者が子供を支援する活動にも、ポイントの付与ができる事業となります。」との答弁でした。

けんこう増進課終了後、教育委員会総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。教育委員会総務課の歳入予算総額は4千938万7千円、歳出予算総額は3億2千451万6千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「高等学校総務費の徳之島高校バス通学者支援事業補助の102万9千円は、何名の補助か説明を。」との質疑に対し、「令和2年度にこの支援事業を利用した生徒が2名です。来年度は学校側の意向もあり、この2名以外にも、新たに4名分の予算を計上しました。」との答弁でした。

次に、「理科教育教材購入費200万円の説明と、小学校費、光熱水費の電気代で、天城小学校と岡前小学校の差額の説明を。」との質疑に対し、「理科教材備品の購入で200万円を計上しています。うち100万円は、国からの補助です。顕微鏡などを各学校で購入し、理科の教材の整備を毎年しております。光熱水費の電気代ですが、天城小学校にはエレベーターの設備の違いや、体育館をスポーツ少年団や各種連盟などが利用していますので、電気使用量に差が出ています。」との答弁でした。

次に、「学校給食地産地消推進費で和牛肉の購入ルートの説明、どのランクの牛肉を購入するのか。」との質疑に対し、「天城町で生まれた子牛を鹿児島の実業家が購入し、そこで生産された牛肉を購入する予定です。A4からA5ランクの牛肉を購入予定です。サイコロステーキやビーフシチューなど考えています。」との答弁でした。

教育委員会総務課終了後、社会教育課の審査を全委員出席のもと、行いました。課長及び担当職員の出席を求め、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算について

の説明を求めました。

社会教育課の歳入予算総額は694万1千円、歳出予算総額は1億5千943万5千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「文化財保護費、高倉屋根修繕料とあるが、島内業者で修繕は可能なのか説明を。」との質疑に対し、「平成25年度の修繕は松上集落が行いました。今回も、できる集落にお願いしたいと考えています。」との答弁でした。

次に、「国宝重要文化財等保存整備費、備船料の説明を。」との質疑に対し、「備船料は水中遺跡の調査を行っており、調査のための潜水指導や安全管理を含めた予算計上です。船の借入先はマリンサービスカムイを予定しています。」との答弁でした。

次に、「委託料に花粉分析とあるが、説明を。」との質疑に対し、「ボーリング調査で土質のコアを採取し、その土からサンプリングして、どういった花粉が含まれているか調べて、古い時代の環境を復元するために花粉分析を行います。」との答弁でした。

次に、「図書館総合講座とありますが、これはどこに行かれていますか。」との質疑に対し、「鹿児島市の県立図書館での研修会があります。図書館での本の読み聞かせの勉強、本の修理の研修があり、会計年度職員が出席します。」との答弁でした。

次に、「総合運動公園管理費、環境整備委託の清掃委託先はどこか説明を。」との質疑に対し、「天城町シルバー人材センターと契約して、毎週火曜日と金曜日に、6か所のトイレ清掃をいただいています。」との答弁でした。

次に、「ロータリーモア購入とあるがその説明を。」との質疑に対し、「乗用型の芝刈り機でアタッチメントにレーキもついており、野球場の内野の整地ができる乗用型芝刈り機を購入します。」との答弁でした。

次に、「公園防犯灯のLED化修繕の説明と、年次的な計画は。」との質疑に対し、「長寿命化での事業メニューがないか検討しましたが、なかったので、古い防犯灯や破損がある防犯灯を修繕します。年次的にLEDの防犯灯に取り替えていきます。」との答弁でした。

次に、「町制施行60周年記念タオル作成の説明を。」との質疑に対し、「町民体育祭で各集落からの参加者に監督会終了後に配布の計画をしています。」との答弁でした。委員より全戸配布が望ましいとの意見がありました。

以上で、第3回目の委員会を終了しました。

3月11日、第4回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から、くらしと

税務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。くらしと税務課の歳入予算総額は5億5千698万1千円、歳出予算総額は3億6千913万円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「町税、固定資産税の現年度分以外は減額となっていますが、その原因は、人口減によるものなのか、ほかに何か原因があるのか。」との質疑に対し、「固定資産税については、減る要因はあまりありません。新築とか、償却資産とか、太陽光パネルとかそういった関係で、現年度分は少し増え気味の傾向にあります。住民税、町民税、法人税は人口の減により減額となっております。法人税がコロナウイルスの影響で昨年から200万円ぐらい減額になり、令和3年度もかなり落ち込むのではと考えております。」との答弁でした。

次に、「クリーンセンター候補地選定に係る業務委託で、3千56万9千円の説明を。」との質疑に対し、「クリーンセンター候補地選定に係る業務委託に関しましては、候補地の事前調査や測量等もする必要があり、新設推進協議会と協議をしながら、業務委託先を検討してまいります。」との答弁でした。

次に、「徳之島三町ネコ対策協議会負担金、887万2千円の説明を。」との質疑に対し、「負担金は、手術費やネコ捕獲の人件費、ニャンダーランドの施設運営費です。」との答弁でした。

くらしと税務課終了後、選管・監査の審査を全委員出席のもと、行いました。

書記長の出席を求め、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。選管事務局の歳入予算総額は636万7千円、歳出予算総額は1千967万円、監査委員会の歳入予算総額は0円、歳出予算総額は190万6千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入りましたが、特に質疑はありませんでした。

選管・監査室終了後、会計課の審査を全委員出席の下、行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。会計課の歳入予算総額は20万5千円、歳出予算総額は2千542万4千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「役務費の通信運搬費9万6千円と手数料の81万9千円の説明を。」との質疑に対し、「今までは、CDで口座振替や公金収納事務を依頼していましたが、令和3年度から電送サービスによる取扱いとなるため、役務費の予算が増額となっています。」との答弁でした。

以上で、第4回目の委員会を終了しました。

会計課終了後、社会教育課の下原洞穴遺跡の現地調査を行い、課長及び担当職員から説明を受けました。

3月18日、第5回目の委員会を全委員出席のもと、午後3時から委員会室において開催しました。

まず、これまでの審査内容について、再度確認をしたのち、議案第22号から第25号について、採決を行いました。採決の結果、議案第22号から第25号は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査の過程で次のとおり当委員会の意見として集約決定し、次の3点を、委員会の意見として執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1つ、バス購入予算が計上されているが、事業所の経営状況等を調査し、結果を議会へ説明し、予算執行をすべきである。

1つ、高齢者が使用している電動シニアカーへの購入補助も検討すべきである。

1つ、教育委員会において、各学校の施設建設や給食センター建設を実行できるよう早急な計画を立てるべきである。

以上で、総務文教厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（武田 正光議員）

しばらく消毒作業がありますので、しばらく休憩します。

35分に再開いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時35分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、建設経済産業常任委員長の報告を求めます。平岡寛次君。

○建設経済産業常任委員長（平岡 寛次議員）

それでは、建設経済産業常任委員長報告をいたします。

令和3年第1回定例会において議題となりました、議案第22号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算、議案第26号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出予算、議案第27号、令和3年度天城町水道事業会計予算のうち、建設経済産業常任委員会に付託を受けた案件について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を3月5日、本会議終了後、全委員出席のもと、

委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、3月8日午前10時から、農政課、農地整備課。

3月9日午前10時から、建設課、水道課、農業委員会。

3月10日午前10時から、商工水産観光課、現地調査。

3月16日午後1時30分から、1回目の委員会のまとめ。

3月18日午後1時30分から、2回目の委員会のまとめとすることに決定しました。

以上で、第1回目の委員会は終了しました。

3月8日午前10時から、第2回目の委員会を全委員出席のもとで行いました。

初めに、農政課について課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。農政課の歳入予算総額は8千311万1千円、歳出予算総額は3億4千522万9千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「農林水産物の輸送コスト支援事業費の歳入で、5千202万4千円となっています対象品目、事業団体、期間、品目ごとの単価、支援金の交付時期は。」との質疑に対し、「対象品目としましては、バレイショ、実エンドウ、カボチャ、マンゴー、パッションフルーツ、トルコギキョウ等となっています。農政課で扱う事業団体は、林産物も含めまして4団体となっています。期間に関しましては、3月から2月となっております。対象品目ごとの単価は、野菜類でキロ当たり上限額が38円で、花は796円となっております。交付の時期につきましては、遅くとも3月中には事業団体へ支払いをしています。」との答弁でした。

次に、「農業総務費の委託料の農業振興地域整備計画見直し策定業務委託631万4千円の計画について。」との質疑に対し、「見直し地区につきましては、町内全域を行っているところです。今年度は、2千筆余り現地調査を行って、写真と農用地の現状確認を行っております。関係課から資料を提供いただきまして、字図と航空写真等の整合性を取る作業を行い、不一致地区を確定する準備をしているところです。これができたら、令和4年度に見直しに向けて各集落で説明会を行い、農用地区域とそれ以外の区域に区分するための話合いができるよう取り組んでいるところです。」との答弁でした。

次に、「ドローンの農薬散布作業委託費補助で105万円の説明を。」との質疑に対し、「対象品目はバレイショになります。面積は50haで3回の散布を予定し

ております。散布金額につきましては、反当たり現在のところ3千500円程度のうち2割の補助を予定しています。」との答弁でした。

次に、「農業次世代人材投資事業費の就農準備・独立就農補助金、継続75万円、新規75万円となっています。どうしてこんなに減少になっているのか。」との質疑に対し、「3親等以内と同じ作物が経営中心の場合、交付条件から外れるため、町内では該当者が限られてきます。現在は、農業センターで果樹の勉強をした方等が受給対象となっております。」との答弁でした。

次に、「直売所運営準備事業費（地域おこし協力隊）127万4千円計上をしていますが、直売所に持って来る品物、年間通してどういう物品が来るのか、そういう計画はできているのか。」との質疑に対し、「1年間を通して、品物と生産者、加工者の調整、また、生産者、加工者の掘り起こしを行いながら、町営直売所開所に向けた計画を手伝っていただける方を募集します。」との答弁でした。

農政課終了後、農地整備課の審査を行いました。

農地整備課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。農地整備課の歳入予算総額は4億5千193万円、歳出予算総額は6億8千275万円。

次に、徳之島ダム小水力発電特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ4千524万3千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「農林水産業費国庫補助金の農地費補助金の農業体質強化基盤整備促進補助金3千432万円、中部地区、北部地区、南部地区の場所の説明を。」との質疑に対し、「中部地区は、浅間の一部、泉整備工場北側のところになります。北部地区は、与名間を中心に整備をしていきます。南部地区につきましては、千間海岸へ降りていく道と瀬滝の旧展望閣北側の沈砂池から海岸へ排水する水路整備を行う予定です。あと、西阿木名は八津間竿地区の道路舗装を計画しています。」との答弁でした。

次に、「策定業務委託について、農業施設費の委託料、農道台帳策定作成業務委託で200万円、通作条件整備計画策定業務委託で680万円、農業基盤整備促進事業費の委託料、実施設計委託、北部670万円、南部570万円、測量業務委託、北部630万円、南部750万円、こういった数字の根拠は。」との質疑に対し、「標準積算システムというものがあり、それぞれの業務の設計書を、架空ではありますが作ることができます。そこに、距離、地形条件、こういった内容を業務委託するのか等を入力しますと、それにおける業務委託費が積算されます。それを元に予算計上をしています。」との答弁でした。

次に、「農林水産業費国庫補助金の農地費補助金1千155万円と農林水産業費県補助金の農地費補助金577万5千円、昨年に比べ減額になった理由と、次年度の見込みは。」との質疑に対し、「昨年までは補助率を全体の何割かで計算していましたが、今回は、負担金、交付金の2つに分けて率を掛けることになり、それで減額となっています。次年度も事業量によって全然違ってきます。」との答弁でした。

次に、「地籍調査事業費の委託料870万円、前年度より470万円減額の理由は。」との質疑に対し、「面積とその工程がありまして、今回、面積が与名間地区で10町歩、西阿木名地区で22町歩、合わせて32町歩、前年度が42町歩でしたので、面積が減りましたので減額となっております。」との答弁でした。

以上で、第2回目の委員会は終了しました。

3月9日午前10時から、第3回目の委員会を全委員出席のもとで行いました。

初めに、建設課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。建設課の歳入予算総額は3億8千656万7千円、歳出予算総額は7億3千238万7千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「土木費使用料の住宅使用料現年度分が前年度と比べて390万円増えています。理由は。」との質疑に対し、「新しく平土野原団地に8戸、名須木造に2戸増えました。それと、徴収率の設定を前年度より上げてありますので、調定が上がります。」との答弁でした。

次に、「道路橋梁費補助金の橋梁補修3千990万円とあります。あと、補修する橋梁は何件くらいありますか。」との質疑に対し、「管理する65橋のうち約30橋の補修等を完了しています。その中で、国からの指導で健全度の判定区分がⅢ、Ⅳを優先的に事業すべきというふうになっており、対象は1橋しか残っていません。天城町として令和3年度は、判定区分Ⅱの橋梁の設計を行い、次年度以降修繕を行っていく予定にしています。」との答弁でした。

次に、「道路維持費の前野・岡前横断改築事業費と平和東線改築事業費がありますが、そこで用地購入費が前野・岡前横断改築事業費、100万円残っているだけで、あとは科目存知になっていますが、用地購入は完全に終わっているのか。」との質疑に対し、「前野・岡前横断改築事業につきましては、用地測量を行っている途中ですので、契約も用地購入も終わっていません。平和東線改築事業については、令和2年度の予算で用地測量は終わりましたが、用地購入は終わっていません。2年度の繰越予算で購入していきます。」との答弁でした。

次に、「公営住宅建設事業費の委託料で、長寿命化計画策定413万円の説明を。」との質疑に対し、「この長寿命化計画で、令和4年度以降の10年間の計画を作ります。現在、待機世帯が30世帯ほどいるので、そのことも次期計画に組み入れていきたいと思います。」との答弁でした。

次に、「木造住宅建設事業費の公有財産購入費300万円、工事請負費の4千500万円の積算根拠は。」との質疑に対し、「建設予定地に関して10a以内の用地を考えています。大体300万円以内と想定しています。工事費に関しては1棟2戸で、1戸当たりが65m²を想定しています。」との答弁でした。

次に、「空港管理費の委託料で環境整備委託473万1千円、これはどこに委託していますか。」との質疑に対し、「委託先はシルバー人材センターで、月14日で12か月の計算をしています。人数は4人です。」との答弁でした。

建設課終了後、水道課の審査を行いました。

水道課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。水道事業会計の歳入予算総額は2億7千498万9千円、歳出予算総額は2億5千696万5千円。一般会計からの繰入金が1億1千54万9千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「総係費の委託料で、天城町水道施設台帳作成業務委託1千496万円の説明を。」との質疑に対し、「国のほうから、令和4年の9月までに整備をしなさいという通達も来ていますので、それに合わせて、令和3年度から2年間をかけて町内全域の配管等の台帳作成を計画しています。」との答弁でした。

次に、「総係費の委託料で検針委託料487万8千円の件数3千80件の説明を。」との質疑に対し、「各家庭とか牛舎等で、水道のメーターが設置されている件数になります。」との答弁でした。

次に、「3千80件というのは数字的に合わなくないか。もう一度見直しはできないのか。」との質疑に対し、「今後、見直しをしていきます。」との答弁でした。

水道課終了後、農業委員会の審査を行いました。

農業委員会について、局長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。農業委員会の歳入予算総額は1千872万8千円、歳出予算総額は4千584万8千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「農地利用最適化交付金事業費の農業委員成果実績報酬700万円の説明を。」との質疑に対し、「農業委員の方々が農地集積をしてもらった報酬が積算根拠となります。今年度、農政課から農業委員会の方に中間管理事業が移管されまし

たので、農業委員の19名が推進員となって、推進をした集積実績が報酬成果となります。」との答弁でした。

次に、「農地中間管理事業費の負担金、補助金及び交付金300万円の流れは。」との質疑に対し、「農地中間管理事業の交付金は、地区の集積実績による協力金ですので、地区集積組合をその地区で作ってもらい、その組合に交付金を一括で支払いをします。」との答弁でした。

以上で、第3回目の委員会は終了しました。

3月10日午前10時から、第4回目の委員会を全委員出席のもとで行いました。

初めに、商工水産観光課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。商工水産観光課の歳入予算総額は8千468万7千円、歳出予算総額は2億4千51万9千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳入の農林水産業費国庫補助金の水産業費補助金の水産物供給基盤機能保全事業補助金1千200万円の説明を。」との質疑に対し、「場所は松原漁港で、突堤が90mで、事業費としては1千40万円と船揚場の段差解消で160万円となります。」との答弁でした。

次に、「水産振興費の負担金、補助金及び交付金で、水産活性化推進事業補助200万円の説明を。」との質疑に対し、「漁具等補助については、一番多いのは魚群探知機です。燃料補助については、漁船登録をしている方になります、準組合員にはありません。令和3年度は、必ず市場に出荷している人が対象となります。」との答弁でした。

次に、「大和城観光地連携整備事業費の工事請負費1千500万円の滞在施設整備の説明を。」との質疑に対し、「2千万円の事業費になりまして、新規でバリアフリータイプのバンガロー施設1棟1戸の工事になります。」との答弁でした。

次に、「あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費の工事請負費9千550万円の工事の内容を。」との質疑に対し、「初年度の基礎工事になります。基礎工事が9千950万円となっています。」との答弁でした。

商工水産観光課の審査終了後、現地調査を行い、それぞれの所管部署の課長及び担当職員から説明を受けました。

農地整備課所管の農業基盤整備促進事業（兼久地区）と農業基盤整備促進事業の設計委託場所（与名間地区）、建設課所管の木造住宅建設予定地（当部）、農政課所管の農業センター研修ハウス解体、設置場所をそれぞれ調査しました。

以上で、第4回目の委員会は終了しました。

3月16日火曜日、午後1時30分から、第5回目の委員会を委員出席のもと、

委員会室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認をいたしました。

3月18日木曜日、午後1時30分から、第6回目の委員会を委員出席のもと、委員会室において再審査及び協議を行い、確認をいたしました。

始めに、建設課長の出席を求め、木造住宅建設事業の説明を求めました。

「公有財産購入費と工事請負費の金額は、予算計上のおりに執行予定ですか。」との質疑に対し、「公有財産購入費は反当たり150万円以内で計画しています。また、工事請負費の建築工事費は3千万円くらいで計画しようと思っています。」との答弁でした。

建設課終了後、水道課の再審査を行いました。

水道課長の出席を求め、水道料金の説明を求めました。

「上水道事業に伴い、今後の水道料金は。」との質疑に対し、「現在、水道料金は全国基準で10t当たり、税込みで1千553円となっておりますが、天城町は10t当たり1千218円となっております、このままで行きますと令和4年度には赤字になる推移となっております、料金改定は早急な課題となっております。現在、8tまで990円の基本料とし、超過分に関しては143円としています。今後、料金設定のシミュレーションを行い、料金改定に取り組んでまいります。」との答弁でした。

水道課終了後、商工水産観光課の再審査を行いました。

商工水産観光課長、課長補佐及び担当の出席を求め、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業の説明を求めました。

「あまぎ自然と伝統文化体験館事業費の見直しはできないか。」との質疑に対し、「実施設計は10月、11月に予定をしています。実施設計につきましては、町民等の意見も聞きながら規模等を見直しを行いたいと思います。また、議員の皆様にも説明させていただきと思います。現在の計画予定の農産物直売所コーナー等についての見直しは難しいと思います。」との答弁でした。

商工水産観光課終了後、これまでの審査内容について再度確認をしたのち、議案第22号、議案第26号、議案第27号について、採決を行いました。

採決の結果、議案第22号、議案第26号、議案第27号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査の過程で、次のとおり当委員会の意見として集約決定しました。次の4点を委員会の意見として、執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1点目、住宅使用料及び水道料金の徴収（特に過年度分）に当たっては、各課し

つかりと連携を図り、法的手段も含め未収金対策に最大限努力すべきである。

2点目、道路改良事業推進等においては、事業完了に向けて用地購入を100%行い、事業を推進すべきである。

3点目、あまぎ自然と伝統文化体験館は、目的、内容、規模、防災等を十分に精査し、議会への報告を実施し、見直し等を考慮しながら事業を推進すべきである。

4点目、簡易水道から上水道事業に変わり、水道料金の値上げは喫緊の課題である。値上げの方法については、町民に過重な負担にならないよう検討すべきである。

以上、建設経済産業常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから、議案第22号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第22号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出予算について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決するものです。本案件は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（武田 正光議員）

起立全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第23号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第23号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決するものです。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（武田 正光議員）

起立全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第24号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第24号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（武田 正光議員）

起立全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第25号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第25号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（武田 正光議員）

起立全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第26号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第26号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出予算について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(武田 正光議員)

全員起立。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第27号、令和3年度天城町水道事業会計予算について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第27号、令和3年度天城町水道事業会計予算について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(武田 正光議員)

起立全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

ただいま総務文教厚生常任委員長報告にありました3件、建設経済産業常任委員長報告にありました4件、計7件の意見は当議会の意見として決定し、町長に申入れすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、当議会の意見として町長に申入れすることに決定しました。

△ 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（武田 正光議員）

日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

△ 日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（武田 正光議員）

次に、日程第8、各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△ 日程第9 議員派遣予定の件について

○議長（武田 正光議員）

日程第9、議員派遣予定の件について議題とします。

議員派遣については、お手元に配付してあります議員派遣予定表のとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、議員派遣予定表のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会で付された事件は、全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和3年第1回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時07分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 武田 正光議員

天城町議会議員 吉村 元光議員

天城町議会議員 奥 好生議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員